

ケアマネの部屋

発行日：平成 22 年 9 月 30 日 (No.7)

発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会

副会長挨拶

「基礎資格の変遷」

森上 克彦

先日県のケアマネ研修の手伝いに行っておりました。その際に気がついたのですが、筆者の担当グループは介護福祉士の方で占められていました。数年前の研修では、主に看護師と介護福祉士の2職種でありました。介護保険制度施行時には、他職種が入り混じったものでした。基礎資格の違いは、教育体系から、“LIFE”への思いも異なるでしょう。



“いのち”に重きを置くのか、“生活”に置くのか、いや“人生”に置くのか。考えが偏ることなく、利用者支援のために会員相互が助け合っていきたいものです。

ケアマネジャーと他職種連携について（保健師編）

「在宅支援に向けて～ケアマネと連携して」

浜松市天竜区健康づくり課
佐久間保健センター
村瀬 純子

浜松市は平成 17 年 7 月に 12 市町村が合併し、面積では全国で第 2 位の広さとなり、平成 19 年の 4 月には政令指定都市に移行し、人口約 82 万人となっています。

浜松市の保健事業は深刻化する子どもの虐待を防止するため、母子保健活動に主力をおいていますが、中山間地域である天竜区と北区の一部では、急速に進む過疎化・高齢化対策が主な事業となります。高齢化に伴い独居老人の増加、老々介護や男性介護といった介護力の脆弱化などの問題が産出しています。加えて介護の民間企業の参入が望めない天竜区では、少ない社会資源を有効に活用するために、介護保険が導入される前から、保健・福祉・医療分野が連携し、定期的にケアカンファレンスを行い在宅で生活できるよう支援してきました。

また、天竜区の北部（佐久間・龍山・水窪）では、保健センターと社会福祉協議会とが、同じ建物内にいるために連携がとりやすく、民生委員やボランティアの方などから地域住民の情報が入りやすいため、タイムリーな保健師の訪問が出来、必要に応じて介護サービスにつなげています。

Aさん（83歳・独居老人）の場合は、医師から認知症の疑いの情報を得て保健師が訪問し、食事をはじめとして家事全般及び入浴について介護サービスの必要性を感じました。民生委員の協力を得て県外に住む3人の息子と連絡をとりましたが、兄弟同士の不仲と、病気療養中のため介護申請までに時間がかかり、その後も新たなサービスを導入するたびに、連絡・調整には手間がかかりました。独居で認知症があるAさんが必要で利用可能なサービスについて、ケアマネや病院の医師、看護師、民生委員等と何度もケアカンファレンスを持ち、介入方法や支援方法を検討し、各機関の役割分担を確認しています。通常の場合はケアマネが行いますが、このような困難ケースについては、ケアマネを中心として各分野が有機的にかかわり、在宅での生活を支えています。



地域包括支援センターの活動報告（東区）



地域包括支援センターありたま 管理者 鈴木 平

はじめまして。東区の包括支援センターの活動について、説明させていただきます。

東区には地域包括支援センターが3箇所あります。地域包括支援センターあんま、地域包括支援センターさぎの宮、地域包括支援センターありたまです。

活動の内容としては、3包括が協力して行なっているものと、各包括がそれぞれの地域に密着して行なっているものとがあります。毎年ケアマネジャーの皆さんを対象に3包括合同で「ケアプラン研修」を行なっています。その他に、ケアマネ連絡協議会が行なう事業への協力なども協力して行なっています。そのためにはお互いの連携を密にしておく必要があるため、毎月1回、行政にも入っていただいて連絡会を開催しています。

各包括が独自に行なっている活動としては、民生委員さんや社会福祉協議会などの地域の関係機関と連携した活動があります。そのため、民生委員さんの連絡会に出席したり、社会福祉協議会の事業に協力するなどして連携を深めるようにしています。

また今年度の新たな活動として、東区の民生委員会長と一緒に、民生委員さんとケアマネジャーの皆さんの連携作りに取り掛かっています。現在は民生委員さんと連携を取ってもらうよう、ケアマネジャーの皆さんに声かけを行なっています。実際に声かけをしてみているのは、ケアマネジャーの皆さんの見識の高さです。すでに民生委員さんと連携を取っているケアマネさんがたくさんいました。

これからも地域に根ざした活動を行なって行きたいと思いますが、そのためには関係機関の連携が絶対に必要です。私たちも力不足を感じるがありますが、多くの方に助けられてきました。気軽に相談しあい、協力しあって行ける存在でありたいと考えています。

今後ともよろしくお願い致します。

東区地域包括支援センターの担当圏域情報

項目 \ 包括名	あんま (蒲、和田、中野町)	さぎの宮 (笠井、長上)	ありたま (積志)
人口	46,132人	40,533人	38,711人
高齢者人口	8,903人	8,752人	8,519人
一人暮らし高齢者	585人	523人	423人
高齢化率	19.3%	21.6%	22.0%
※平成22年4月1日現在			
※一人暮らし高齢者数には外国人登録者数も含まれています			



近隣市町の活動報告（湖西市）

「湖西市、隣町なのになっていますか？」

広報委員 田宮 由美江

湖西市は浜松市の浜名湖を挟んで西側に位置しています。昨年、新居町と合併し、人口 62,762 人、65 歳以上の人口が 12,937 人高齢化率 20.6%の市となりました。大企業が数多くあり、農業や漁業も盛んです。市役所までの道すがら、新居の関所跡、豊田佐吉記念館、浜名湖など、名所・旧跡も多くあり、風光明媚な地域です。

市内には、市直営の地域包括支援センターを含め、3ヶ所の地域包括支援センターと8ヶ所の居宅支援事業所があり、約 35 人のケアマネがいます。今回の取材で、3 包括の主任ケアマネさんが集まってくれるというので恐縮すると、「私たちはいつも集まっているので大丈夫・・・」という返事でした。

まず、湖西市にもとからある市直営の包括と北部包括に、合併後、新居地区包括が東部包括として加わりました。市内地域は3地域となり、もともと市直営の包括が中心となり、支えあう体制が自然体で出来ているということでした。時には地区を越えて隣の地区のケースまで協力して対応するとのことでした。

湖西市の地域包括支援センター担当圏域の情報

包括名 項目	湖西市 地域包括支援センター	湖西市北部 地域包括支援センター	湖西市東部 地域包括支援センター
担当地区	鷺津・白須賀	新所・岡崎・入出 知波田	新居
人口	22,340人	22,904人	17,518人
高齢者人口	4,095人	4,734人	4,108人
高齢化率	18.3%	20.6%	23.5%

また、要支援のケースについては、基本的に包括が予防プランを行なう体制になっています。しかし、たとえば、同一家族といった、同じケアマネのほうがスムーズにはこぶだろうと判断した場合は、例外的に居宅に委託しているということでした。

そして、連携を円滑にするという考えの下に、包括会議・保健師会・社会福祉会・主任ケアマネ会の体制があります。加えて、ケアマネに関する会議として、居宅支援事業所連絡会・ケアマネリーダー会議・サービス事業所連絡会があります。そこで、スキルアップの研修や事例検討会、事例を検証する会議等バランスのとれた研修体系が、確立されていました。包括の担当者は市内全てのケアマネの顔を知っており、相談されたときには、「この間のケースはどうなった？」と気軽に話し合える関係を築いているということでした。

ただ、もう少し、医師との連携がスムーズにいけばというのが、今後の課題だということでした。地域がこじんまりしていて、ケアマネの顔が見えていて、包括どうしの連携がうまく出来ているといった印象でした。

静岡県介護支援専門員連絡協議会 よりお知らせ

平成 22 年度通常総会から

静岡県の協議会が、個人会員を主体とする
組織になります！

会長 栗倉 敏貴

研修委員 鈴木茂樹

6月の本会総会のとき予告しました通り、静岡県介護支援専門員連絡協議会では、去る8月5日に総会を開催して、「個人会員化基本案」を議決しました。

これまでの県協議会の構成員は、県内30の地域連絡組織（浜松は7区支部がそれぞれ加盟していたので、実際には24の組織）であり、私たち介護支援専門員はこれらの組織を通して、いわば間接民主制の形で県協議会に参加していました。しかし、来たる平成23年4月から、県協議会は他の職能団体と同様、原則として個人の介護支援専門員を構成員とした団体に生まれ変わります。入会金は1,000円（23年4月当初に入会した人は無料）、年会費は2,000円です（会員・非会員の別は、浜松市の協議会活動や、更新・専門研修等の法定研修の受講資格には影響しません）。詳細は11月6日の本会研修のとき説明いたします。

介護保険制度が発足して10年、政策に振り回される面が強かった私たち介護支援専門員も、今後は本来あるべきケアマネジメントの姿を追求しながら、現場の実践を通して自分たちの職能を確立させていくために、組織化によって介護支援専門員の基盤を強化し、職能としての技量を磨き、地位を向上させていかなければなりません。

法定研修の準備や演習指導、県との対話や要望などの働きかけ、自主事業としてのスキルアップ研修、各地の活動に関する広報や情報交換、財政基盤が弱い地域組織への資金・人材的な支援などの事業は、これまで空気のように当たり前感じておられたかと思いますが、実施・推進主体としての組織が不可欠なのです。逆に組織が弱くなると、長期的には業界での地位低下や業務上の障壁など、不利益が私たち自身にはね返ってきます。

職場や職種はさまざまですが、ご縁があってご一緒に介護支援専門員の仕事をするお仲間です。私たち自身のためにも、ぜひ個人会員として県協議会に入会してください。

「平成22年度浜松市介護支援専門員連絡協議会の通常総会」が6月12日に可美公園総合センターにて開催されました。平成22年6月現在、浜松市介護支援専門員連絡協議会の会員数は1,023名となっております。

当日は、出席者270名と委任出席356名にて総会は規程の過半数を超え、総会の成立となりました。



まず、浜松市介護支援専門員連絡協議会の栗倉会長より、「ケアマネの日々の努力による質の向上が重要である」との挨拶がありました。次に、浜松市社会福祉部介護保険課の宮地課長より、介護保険制度施行から現在までの浜松市の高齢化率、要介護認定者数、保険給付額の変遷についての説明がありました。

議事では、議案である役員の一部交代や平成21年度の事業報告と平成22年事業計画案について、担当役員より報告があり、ご承認をいただきました。

その後、研修会が開催され、「具体的事例で学ぶ活用術」というテーマで、介護保険と「自立支援法・訪問看護・医療費控除や高齢者福祉制度」の併用について、事例を研修委員が紹介しました。

皆さんからのアンケートでは、参考になったとのご感想を多くいただきました。また今後の研修課題についてご意見をいただいておりますので、参考とさせていただきます。

－編集後記－

介護・福祉の充実、地域連携の強化などを目的に発足した本会の活動を広く市民の皆様にも周知してもらうべく「ケアマネの部屋」広報誌を浜松市のWEBサイトに公開していただいております。ご意見や感想がございましたら事務局にお寄せ下さい。（介護保険課 FAX 053-450-0084）

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

広報委員会

村松佐知子 田宮由美江 榊原和美 鈴木茂樹 飛田ひさ子 野末真弓美 平出和代 松下知弘